

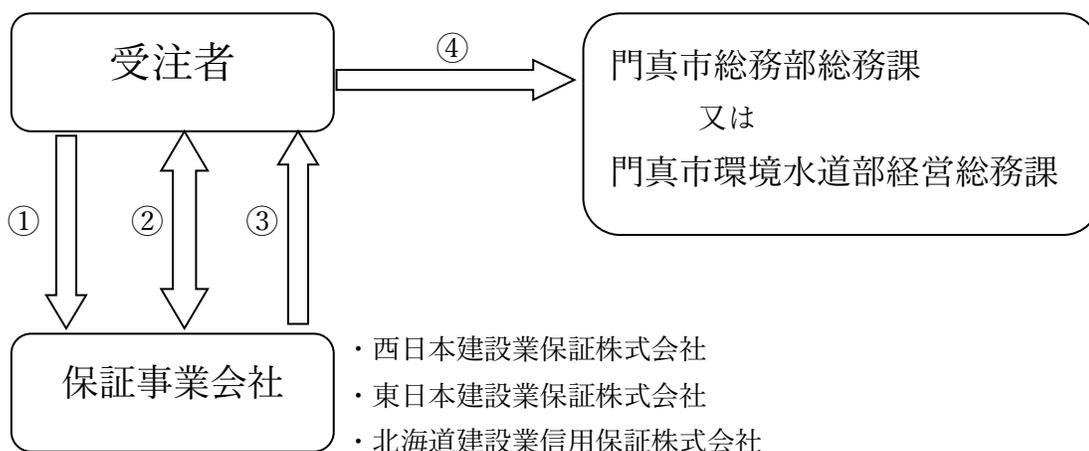
登録業者各位

建設工事における保証証書（契約保証及び前払金保証）の電子化対応について

門真市では、受注者の負担軽減及び契約事務の効率化をさらに進めるため、令和5年4月1日以後に締結する契約から、契約保証・前払金保証の証書（西日本建設業保証株式会社、東日本建設業保証株式会社又は北海道建設業信用保証株式会社が発行するものに限り）の電子化への対応を開始します。

○手続きの流れ

- ① 受注者は、西日本建設業保証株式会社が提供するインターネット保証申込サービス（e-Net 保証）等を利用し、保証事業会社に対して保証を申し込む。
- ② 受注者と保証事業会社は、保証契約を締結する。
- ③ 保証事業会社は、受注者に「認証キー」及び「保証契約番号」を送信する。
- ④ 受注者は、受領した「認証キー」及び「保証契約番号」を発注課（門真市総務部総務課又は門真市環境水道部経営総務課）に対して電子メールに添付し、送信する。



○「認証キー」及び「保証契約番号」の送信先（電子メールアドレス）

- ・門真市総務部総務課

keiyaku@city.kadoma.osaka.jp

- ・門真市環境水道部経営総務課

sui01@city.kadoma.osaka.jp